

安心と信頼を届けるコミュニケーション紙

NOSAI

広のうさい島ひろしま



特集
第11回 通常総代会開催
農業保険をすべての農家へ



第40号
2024

三次市でアスパラガス^{ふくわけ}を栽培する福分健太さん。
15ページで詳しくご紹介しています。

特集 農業保険をすべての農家へ
第11回 通常総代会開催



提出された議案

- 第1号議案**
令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について
4ページ参照
- 第2号議案**
令和6年度事業計画設定について
5ページ参照
- 第3号議案**
令和6年度事務費賦課額及び賦課方法について
事務費賦課額 5億1284万円
- 第4号議案**
令和6年度役員報酬、顧問料、損害評価委員会、損害評価会支所委員、家畜診療所運営委員、損害評価員及び共済委員等の手当支給額について
- 第5号議案**
令和6年度における借入金の最高限度額について
借入限度額 2億円
- 第6号議案**
令和6年度余剰金預入先決定について
広島県信用農業協同組合連合会など県内11金融機関
- 第7号議案**
実施体制の改善計画の一部変更について
- 第8号議案**
損害評価委員会及び損害評価会支所委員の退任及び補充選任について

全8議案を承認可決

広島県農業共済組合（NOSA I 広島）は令和6年6月12日、広島市東区の広島ガーデンパレスで第11回通常総代会を開催しました。

総代総数151名のうち147名（本人出席40名、書面での出席107名）の出席をいただき、令和5年度の事業実績報告や令和6年度の事業計画など、提出した全8議案について承認されました。

「未来へつなぐ」サポート運動2年次、農業保険を農業の生産現場により深く浸透させ、すべての農業者に提供する取り組みを積極的に展開していきます。



議長を務められた
有田 隆則 総代（東広島市安芸津町）

総代会とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。



広島県農林水産局
大濱 清 局長



農林水産省 中国四国農政局 広島県拠点
関 学 地方参事官

組合長あいさつ（要旨）

農家に寄り添った事業推進を

総代の皆さまには、組合の運営に格別のご協力を賜っておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

年明け早々の1月1日、石川県能登地方を震源とし、最大震度7の激しい揺れを観測した、能登半島地震が発生しました。また、4月17日には、豊後水道で最大震度6弱の地震が発生し、広島県でも震度4を観測したところです。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

災害は、いつ発生するか予測が難しく、防ぐことも困難なことから、農業者にとって収入保険と農業共済が果たす役割は、ますます重要となっております。今後とも、農業経営のセーフティネットである農業保険の加入推進に、組織を挙げて取り組む必要があります。

このたび、「農政の憲法」とされる、「食料・農業・農村基本法」が四半世紀を経て初めて改正されました。法律の基本理念である「農業の持続的な発展」のた

め、農業保険を通じ、貢献してまいりたいと考えています。

NOSA I 団体では、昨年度から、「未来へつなぐ」サポート運動を展開しています。「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」の行動スローガンのもと、役員がこれまで以上に農家に出向き、各々の経営・生活実態に即した最適な加入プランを提案してまいります。




当組合は、平成26年の県内1組合化以降、本年度11年目となりました。今後とも、地域の実情を踏まえつつ、業務の合理化・効率化を進めていくとともに、農家サービスの維持・充実に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



野崎 幸雄 組合長理事

引受目標総共済金額 1兆1,143億円

《引受規模と共済金額》

 農作物共済	面積 共済金額	1,207,929a 93億3,436万円
 家畜共済	頭数 共済金額	104,167頭 197億2,564万円
 果樹共済	面積 共済金額	12,708a 4億9,257万円
 畑作物共済	面積 共済金額	4,958a 530万円
 園芸施設共済	棟数 共済金額	5,190棟 60億6,504万円
 建物共済	棟数 共済金額	91,700棟 1兆570億4,000万円
 農機具共済	台数 共済金額	9,480台 216億1,000万円

令和6年度 事業計画

令和6年度は、農作物共済をはじめとする収穫共済においては、充実した補償を受けられる全相殺方式や品質方式等への移行を推進します。青色申告者には、経営実態に即した提案を行い、収入保険への加入を優先的に推進します。無保険者をなくすため、個々のニーズや実情を把握し、具体的な提案を行うなど、農業者の立場に立った推進を行います。

令和6年度 業務収支予算








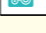
総額14億4473万円

収入は、事務費負担金などの国庫補助金や事業から受け入れる金額が主となっています。また、賦課金や収入保険事業の受託収入も組合の重要な収入です。支出では、人件費や旅費、光熱費や事務機器・公用車リース料などの事務所等の維持費用が多く、業務費には会議費や共済委員等報酬などが含まれています。事業推進や広報活動の費用には、共済委員への報酬、広報紙の作成費などが含まれています。

業務支出	予算額
役職員の人件費・旅費	108,179万円
事務費	4,043万円
業務費	7,591万円
事業推進や広報活動の費用	6,614万円
事務所等の維持費用など	8,666万円
損害評価に要する費用	1,888万円
損害防止事業に要する費用	1,124万円
税金などの諸税負担	1,842万円
その他	4,526万円
合計	144,473万円

業務収入	予算額
前年度からの繰越金	251万円
国などからの補助金	67,325万円
収入保険事業の受託収入など	4,715万円
組合員から納められる賦課金	4,635万円
損害防止事業で農家から受け入れる金額	967万円
預金の利息	3,647万円
事業から受け入れる金額	56,825万円
各種引当金戻入	3,996万円
その他	2,112万円
合計	144,473万円

※四捨五入により合計と合わない場合があります

共済の種類	引受実績			支払実績	
	引受戸数	引受数量	共済金額 (組合が補償する額)	被害数量	共済金 (お支払いした共済金)
 農作物(水稲)	22,391戸	12,798ha	1,024,159万円	216ha	3,900万円
 農作物(麦)	17戸	51ha	152万円	6ha	6万円
 家畜	(死傷) 548戸	83,564頭	1,956,490万円	(死傷) 5,592頭	26,608万円
	(病傷) 571戸	24,881頭	74,045万円	(病傷) 21,225件	25,215万円
 果樹	(収穫) 617戸	121ha	44,294万円	(収穫) 5ha	215万円
	(樹体) 5戸	1ha	2,919万円	(樹体) 0ha	0万円
 畑作物(大豆)	35戸	50ha	564万円	22ha	18万円
 園芸施設	1,475戸	5,021棟	587,974万円	69棟	562万円
 建物	45,697戸	91,453棟	105,595,779万円	1,163棟	41,707万円
 農機具	4,020戸	9,399台	2,144,360万円	99台	3,934万円
合計			111,430,738万円	合計	102,164万円

※四捨五入により合計と合わない場合があります

令和5年度 事業実績報告

令和5年度 引受・支払実績の概要

令和5年度は、引受頭数、共済金額ともに減少しました。疾病傷害共済では、引受頭数は減少しましたが、危険段階別共済掛金率設定改正後、初めての引受けに伴い、共済金額は増加しました。

亡廃用共済では、引受頭数、共済金額ともに減少しました。疾病傷害共済では、引受頭数は減少しましたが、危険段階別共済掛金率設定改正後、初めての引受けに伴い、共済金額は増加しました。

農作物共済(水稲)
● 高齢化による離農や収入保険への移行により、引受面積・共済金額ともに減少しました。県内の作付面積に対する引受率は59・4%で、収入保険を含めると88・5%でした。
● シカやイノシシによる食害や踏み荒らしといった被害が、全域で発生しました。水不足による生育不良や、台風による倒伏で穂発芽の被害が発生しました。スズメやジャンボタニシによる食害もみられました。

果樹共済
● 高齢化による規模縮小、廃園、伐採、改植などによる加入中止、収入保険への移行などにより、引受けは減少しました。
● イノシシやカラスによる食害や、7月中旬からの干ばつによる小玉果の被害が発生しました。

建物共済
● 他共済への移行や無人住宅の増加などにより、火災共済・総合共済ともに、引受棟数、共済金額は減少しました。
● 令和4年の積雪による事故の支払いが多くあり、事故棟数、共済金ともに増加しました。

農作物共済(麦)
● 作付け中止や収入保険への移行により、引受けは減少しました。
● シカによる新芽の食害、イノシシによる食害や踏み荒らしの被害が発生しました。

畑作物共済(大豆)
● 法人などの大型農家が収入保険に移行したことや、作付け中止、他の作物への転換により、引受けは減少しました。
● 梅雨明けからの高温・少雨による水不足で、生育不良が発生しました。中山間部を中心に、シカによる新芽の食害、イノシシによる子実の食

農機具共済
● 高齢化等による離農や農機具の廃棄などで引受台数は減少しましたが、法人等の大型農機具の引受けなどにより共済金額は増加しました。
● 事故台数、共済金ともに減少しました。衝突、接触、転覆など稼働中の事故台数が全体の89・8%を占めています。

職員紹介

本所

- 参事 川邊 龍藏
- 《監査室》
室長 池田 和夫
室長代理 岡本 大祐
西村 崇
- 《総務部》
部長 山口 貴雅
- 総務課
課長 廣山 聖志
課長代理 森田 泰之
富原 直栄
内藤 雅史
山崎 奈緒子
井川 佳澄
- 企画情報課
課長 石丸 貞之
高畑 武枝
田中 義樹
谷本 浩希
岩田 蒼
塩田 蒼
- 《事業部》
部長 岩見 宏伸
- 収穫園芸課
課長 石井 勇
井原 真悟
高橋 諭史
坂下 弘一
元村 弘

建物農機具課

- 課長 重光 俊幸
- 課長代理 重村 高徳彦
- 伊藤 英里

収入保険課

- 課長 岩見 宏伸 (兼務)
- 課長代理 酒井 政博
- 横山 有久
- 伊藤 華

《家畜部》

- 部長 岡本 誠
- 家畜課
課長 近藤 宏
課長代理 竹内 貴法
前山 有紀
宮田 俊昭

家畜診療所等

- 家畜臨床研修所
所長 金子 宗平
- 高嶋 実和 (兼務)
- 稲場 緑 (兼務)
- 安田 奏平 (兼務)
- 東広島家畜診療所 所長 金子 宗平 (兼務)
- 高嶋 実和 (兼務)
- 稲場 緑 (兼務)
- 安田 奏平 (兼務)
- 前田 陽平
- 安田 陽平

北広島家畜診療所

- 所長 玉川 朋治
- 江口 佳菜
- 河内 実香
- 東谷 暁人
- 笠井 寛史
- 廣瀬 美紀
- 鎌谷 汐里
- 大川 雄三

府中家畜診療所

- 所長 伊集院 潔
- 瀧 健吾
- 福本 一郎
- 網屋 幸幸
- 向井 理子
- 谷川 実奈
- 堀口 実奈

庄原家畜診療所

- 所長 酒井 亮
- 伊藤 弥毅
- 藤原 安里
- 茶川 樹子
- 森川 桃子

北広島支所

- 三次家畜診療所
所長 伊集院 潔 (兼務)
- 石橋 朝奈
- 堀元 淳斗
- 榎元 淳斗
- 支所長 小川 隆宏

管理課

- 課長 小川 隆宏 (兼務)
- 吉森 愛文
- 越智 未文

第1事業課

- 課長 木光 崇雄
- 盛岡 義一
- 京間 真宏
- 狭間 信宏
- 和藤 圭明
- 松浦 宏明

第2事業課

- 課長 小田 純之
- 奥田 誠之
- 井手 基文
- 横手 誠之
- 古川 衣文
- 古川 浩希
- 平田 希司
- 吉崎 浩司

収入保険課

- 課長 小川 隆宏 (兼務)
- 今田 信男
- 宇佐 美崇
- 古川 敦士 (兼務)
- 廿日市出張所
出張所長 榎本 慎太郎
- 黒川 洋造
- 大下 栄太
- 谷川 樹史
- 土井 雅史
- 安田 織史
- 岡野 翔太
- 矢野 里太
- 小早川 登里
- 小本 法好
- 山間 好太郎

東広島支所

- 支所長 大下 尚紀
- 管理課
課長 大下 尚紀 (兼務)
- 藤澤 宏行
- 石川 佐智子
- 第1事業課
課長 若鳥 圭介
- 山形 昭之
- 出来 昭之
- 江崎 謙
- 東美 恵子
- 三王 健文
- 行村 花菜
- 第2事業課
課長 和田 真勝
- 近藤 知真
- 松野 健知
- 喜藤 陽香
- 山本 康介
- 山本 泰知
- 松永 泰知
- 収入保険課
課長 大下 尚紀 (兼務)
- 山形 直之
- 山下 尚之
- 山形 直之 (兼務)
- 上田 勇希

江田島連絡所

- 今岡 昌士
- 蔵下 依子

福山支所

- 支所長 竹田 靖
- 管理課
課長 竹田 靖 (兼務)
- 竹本 真由美
- 榊花 織
- 第1事業課
課長 小川 尚哉
- 角田 修典
- 真田 千絵 (兼務)
- 池田 智也
- 松谷 剛司
- 池田 剛司
- 第2事業課
課長 尾越 徳昭
- 尾越 徳昭
- 小林 瑞穂
- 石原 達也
- 藤本 吉次
- 西原 次史

三次支所

- 収入保険課
課長 竹田 靖 (兼務)
- 廣田 倫孝
- 池田 千絵 (兼務)
- 田中 智也
- 府中出張所
出張所長 森藤 ひとみ
- 佐々木 一浩
- 増田 真理子
- 中国 哲弘
- 中谷 綾子
- 管理課
支所長 地京 弘敏
- 第1事業課
課長 新矢 睦巳
- 加藤 登彰
- 矢野 博宏
- 山中 真喜
- 成相 亮
- 小片 亮

退職者

- 令和6年3月31日付
- 小林 公美子 (総務部経理課課長)
- 大下 克史 (家畜部三次家畜診療所所長)
- 坂本 真由美 (東広島支所管理課主幹)

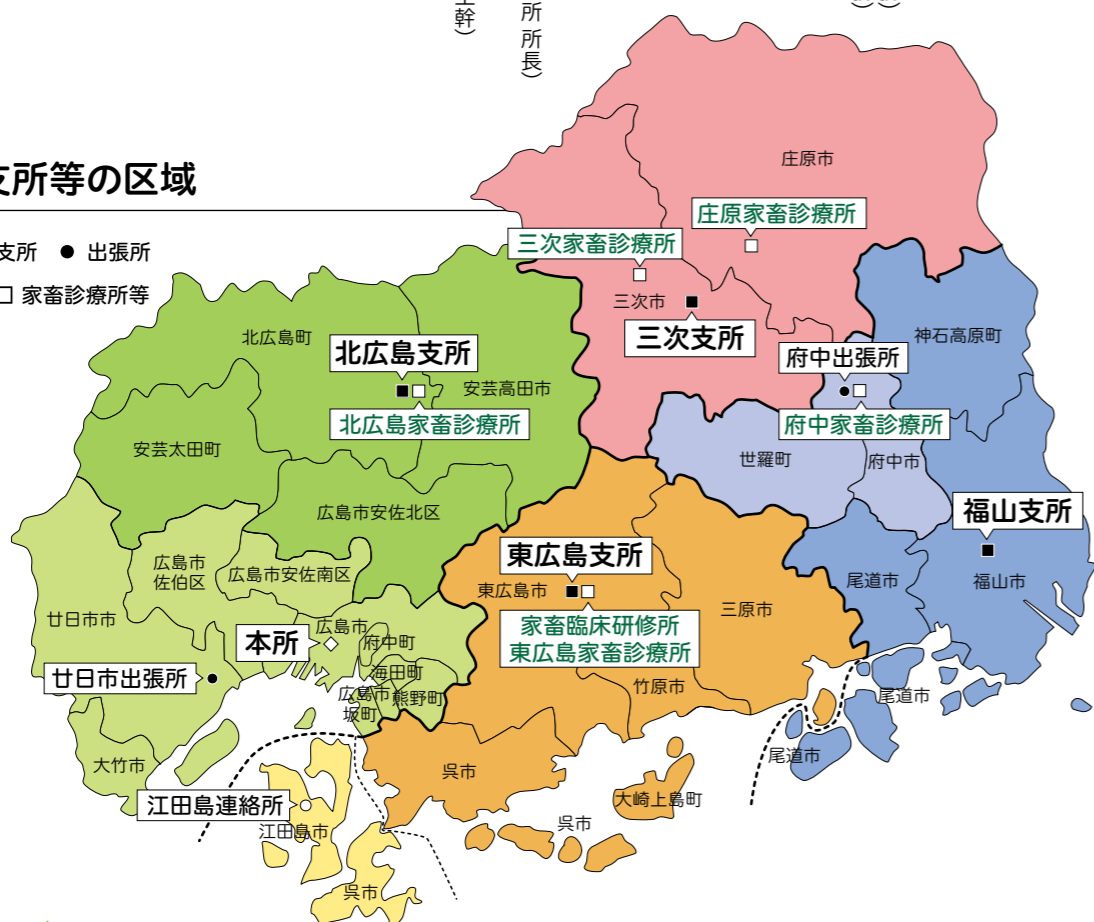
役員の退任および新役員の就任について

● 退任
令和6年3月14日付けで理事が退任しました。
理事 藤岡 毅

● 就任
令和6年3月15日に行われた臨時総代会において、欠員に伴う役員選任を行い、新役員が決定しました。
理事 石田 裕靖 (世羅町)

本所・支所等の区域

- ◇ 本所
- 支所
- 出張所
- 連絡所
- 家畜診療所等



4月から
NOSAIの
仲間になりました

農家の皆さま、
よろしくお願
いたします！



お問い合わせ・ご連絡先は最終ページをご覧ください。



農作物共済

令和5年産水稻の共済金支払いが完了しました

令和6年3月に、全相殺方式・地域インデックス方式の対象組合員99戸へ、共済金615万円をお支払いしました。令和5年12月にお支払いした半相殺方式の共済金と合わせると、対象組合員677戸へ、共済金3899万9468円のお支払いとなりました。

令和6年産掛金の納入は期限内に

提出いただいた「水稻共済加入申込書兼変更届出書（営農計画書）」に基づき、「水稻共済加入承諾書兼共済掛金等払込通知書」をお届けします。内容を確認のうえ、期限内に納入をお願いします。

【納入期限】令和6年7月31日

●期限内に共済掛金等の納入がないときは、共済関係が解除になります。被害が発生しても、損害評価や共済金の支払いができませんのでご注意ください。



畑作物共済

令和5年産大豆の共済金を支払いしました

令和6年3月に、対象組合員14戸へ、共済金17万5801円をお支払いしました。

主な被害は、シカやイノシシによる食害、イノシシによる踏み荒らし、干害による生育不良です。

令和6年産の掛金は期限内に納入を

提出いただいた「畑作物共済加入申込書兼変更届出書」に基づき、「畑作物共済掛金等払込通知書兼内容通知書」をお届けします。内容を確認のうえ、期限内に納入をお願いします。

【納入期限】令和6年8月14日



家畜共済

家畜共済掛金の分納回数の変更について

令和6年4月1日から、家畜共済加入者の申請に基づき、共済掛金を分割して支払う場合の分割回数を選択できるようになりました。

死亡廃用共済・疾病傷害共済へ申し込みたい場合、共済掛金期間ごとの共済掛金（事務費賦課金・防災賦課金を除く）の合計が5万円以上の場合3回、10万円以上の場合3回または6回に分割して支払うことができます。死亡廃用共済、疾病傷害共済のどちらか一方だけの加入も同様の取り扱いとなります。詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

家畜共済疾病予防事業実施について

令和6年度より家畜の事故を未然に防止するため、家畜共済疾病予防事業を行います。



園芸施設共済

台風シーズンとなりました

台風による強風や水害は、ハウスを用いた栽培には大変な脅威となります。

大切なハウスを守り農業経営の安定を図るため、日頃の点検に加えて園芸施設共済へ加入をしましょう。



台風被害を受けたハウス

点検をして対策を

●パイプの地際にさびや腐食はありませんか？
●強度が落ちている場合があります。

●パッカー、スプリング（留め具）の緩みはありませんか？
●隙間から風が吹き込むことがあります。

●被覆材をメーカーの耐用年数より長く使用していませんか？
●耐風性が低下している可能性があります。

園芸施設共済

おすすめポイント

ポイント1：補償額の上乗せ特約

特約を付加すれば、築年数にかかわらず最大で新築時の資産価値まで補償が拡充されます。

特約① 復旧費用特約（被覆材は補償対象外）

被害を受けた施設本体および附帯施設について、復旧を条件に、新築時の資産価値の最大8割まで補償します。

特約② 付保割合追加特約（被覆材は補償対象外）

補償割合8割を選択した場合、1割もしくは2割を追加でき、追加分と合わせて最大で新築時の資産価値まで補償します。

特約③ 撤去費用特約

被害による園芸施設の解体ならびに廃材の搬出および処分に伴う費用を補償します。

ポイント2：ハウス本体に付帯する施設も補償対象に

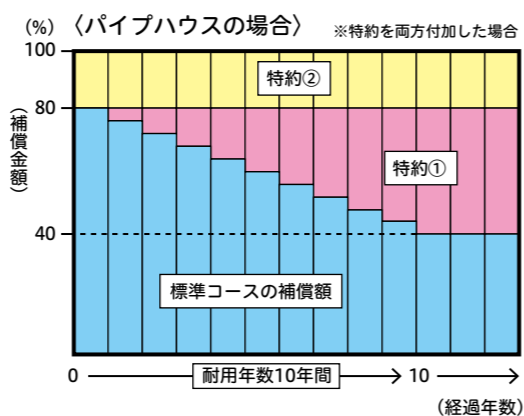
この事業の対象は牛を共済目的として、死亡廃用共済（事故除外区分1号イ、2号イを除く）または、疾病傷害共済に加入されている組合員とさせていただきます。

事業内容は、畜舎への細菌やウィルスの侵入を防ぐため、加入頭数に応じて消石灰（1袋20kg）を配布します。

6月以降、最寄りの支所等より順次配布しています。なお、畜舎消毒事業については令和5年度で終了しました。

配布基準	
加入頭数	配布数
400頭以上	6袋
200頭～400頭未満	5袋
100頭～200頭未満	4袋
50頭～100頭未満	3袋
25頭～50頭未満	2袋
1頭～25頭未満	1袋

加入された園芸施設本体に加え、暖房施設などの附帯施設も補償の対象に追加できます。



ポイント3：未被覆期間も本体を補償

ビニールを被覆していない期間も含めた1年間が補償期間のため、未被覆期間も本体を補償します。※栽培する作物を販売し、青色申告をされている場合は、収入保険へのご加入をおすすめします。

【ご注意ください】

園芸施設共済に加入され被害に遭われたときに、状況確認ができないと共済金をお支払いすることができません。必ず最寄りの支所等へご連絡ください。



建物共済

建物共済ご加入にあたって

NOSAIの建物共済は、広島県内に住所を有し、農業に従事されている方（法人を含む）のための共済制度です。補償の対象は、建物および建物

内に収容されている家具類や農機具です。建物・家具類・農機具ごとに、加入金額を設定できます。また、門、垣、塀、その他工作物は、申し出により建物と併せて加入いただけます。お申し込みの際に、**加入申込書へ具体的に明記の上、工作物欄を「含」と訂正**してください。（例：ブロック塀、ネットフェンス、カーポートなど）

総合共済への加入がおすすめ

建物共済には、火災や落雷などの事故を対象とする火災共済と、火災などの事故に加えて風水害や雪害、地震などの自然災害も補償の対象とする総合共済があります。いつ、どこで起こるか分からない自然災害への備えに、総合共済への加入がおすすめです。

- 総合共済のポイント
- ・ 1棟4000万円（建物・家具類を合わせて）まで加入できます。
- ・ 自然災害（地震等除く）の事故による損害は、**損害額が1万円を超えた場合に支払いの対象になります。**
- ・ 地震等による被害は**損害割合が5%以上の場合に支払い対象となり、加入金額の50%を限度にお支払い**します。



農機具共済

総合共済には、加入できる建物に制限があります。詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

ご加入中の農機具に変更はありませんか

現在加入いただいている農機具の買い替え等をされたときは、変更の手続きが必要です。手続きが済んでいないと、事故が発生した場合に支払いの対象となりません。変更がある場合は、最寄りの支所等へお申し出ください。

加入申込書の記入例
「門垣塀その他工作物明記」欄について

建物用途	構造区分	構造	延面積㎡	建物の再取得価額(目安)万円	管理物件の有無	動力・電線・ガス・水道・暖房・空調・エレベーター等の設備の有無	基礎・土留め・地盤改良等の工事の有無	その他工作物の有無
01 住宅 普通物件一般造	一般	鉄板	2	198.0				含
		カーポート含む						無
02 納屋 普通物件一般造	一般	瓦	1	132.0				含
								無

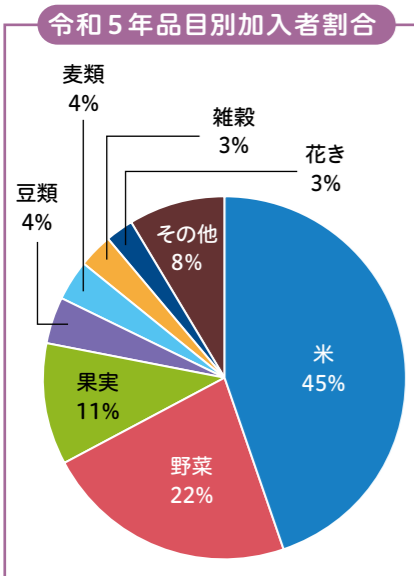
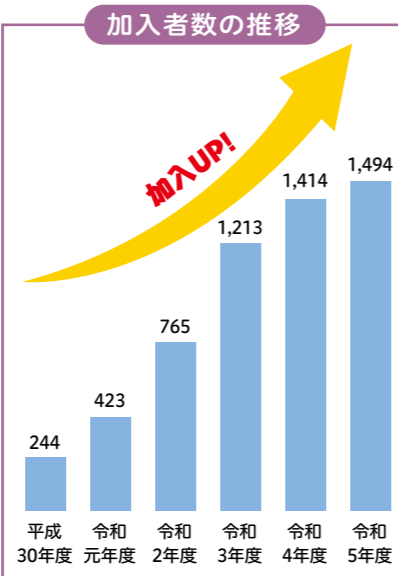
門、垣、塀、その他工作物を含む場合は、具体的に明記してください。（建物と同一敷地内の物に限ります。）

「含」に訂正し、訂正印を押してください。

収入保険事業

発足当初と比べて加入者が6倍に

自然災害や市場価格の低下等さまざまな経営リスクに対応した収入保険への加入者が増えており、令和5年度の加入は、全国で約9万8千件となりました。広島県内では、1494件のご加入をいただいています。



加入者の皆さまへ
保険期間中の留意事項

① 営農計画の変更時はご連絡ください
作付けする農作物の種類や面積、作付回数の変更、栽培の中止等で営農計画が変更となる場合は、ご連絡をお願いします。

② 事故が発生した場合はご連絡ください
農産物の販売収入が1割以上減少するような事故が発生したときは、速やかにご連絡ください。被害が大きい場合は、事故状況の写真を撮影し、保管してください。

③ 帳簿等の作成をお願いします
農作業日誌や農作物の販売に関する帳簿などを作成し、保管してください。

※事故の報告がなかった場合、保険金等が支払われないことがあります。

加入者の声



三原市本郷町
花岡 達男さん (73)

水稲約1畝と、カボチャやキャベツなどの多品目野菜1・6畝を栽培しています。

豪雨で農地に大きな被害を受けたこともあり、収入保険には、翌年制度化されてすぐに加入しました。

昨今の農業は必要経費の高騰が顕著ですが、専業農家の私は、収入を確保できないと農業の継続も生活していくことも難しくなります。いつ起こるか分からない方が一への備えとして、今後も加入していくつもりです。

これからは体力に合わせた農業を、長く続けていきたいですね。

現金集金は廃止しました

掛金の納入は口座振替で

農林水産省の指導により、共済掛金等の現金納入が原則禁止され、NOSA I広島でも、**令和6年4月から現金業務を行っていません**。掛金の納入忘れによる保険切れの防止や、防犯・安全の確保、納入手続きの利便性向上を図る観点から、口座振替への移行をお願いします。

指定の依頼書を提出ください

口座振替の手続きは、すべての金融機関（ネット銀行含む）からお選びいただけます。指定の依頼書は支所等にご用意していますので、最寄りの支所等へご連絡ください。

●やむを得ず振替口座の登録ができない方については、当組合指定口座への振り込みまたは支所等の窓口での支払いをお願いします。

「未来へつなぐ」サポート運動表彰

令和5年度、NOSA I広島の事業推進に尽力いただいた方々へ、感謝状ならびに記念品が贈られます。

引受棟数・共済金額を伸ばさせるなど、建物共済の推進に尽力いただきました。

（敬称略）

広島県農業共済組合長表彰

- 建物共済の部（個人）
- 古土讓（東広島市）
- 藤川智敏（東広島市）
- 大畑豊昭（世羅町）
- 千葉幸博（福山市）
- 藤岡裕士（庄原市）

LINEでNOSA Iとつながろう！

NOSA I広島のLINE公式アカウントでは、組合からの情報や、農業共済や収入保険に関するお知らせなど、さまざまな情報を配信します。

こちらを読み込んで友だち登録！



健康コラム

第11回

膝痛を予防・改善するストレッチ

膝が痛くなるのを予防・改善するストレッチをご紹介します。歩く前や後に行うと効果的です。

監修 健康運動指導士 一般社団法人ケアウォーキング普及会

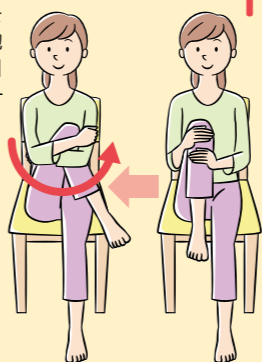
黒田恵美子

膝抱えストレッチ

膝を支える筋肉である、ももとお尻の外側の筋肉をほぐすストレッチです。腰痛の予防・解消にも効果があります。

1 イスに座り、右膝を胸に抱えます。

ポイント お尻の辺りが伸びているのを意識しましょう。手で持つ位置は膝の近くに、膝が胸に届かなくても、近づけるだけで大丈夫です。



回数目安 左右2回ずつ

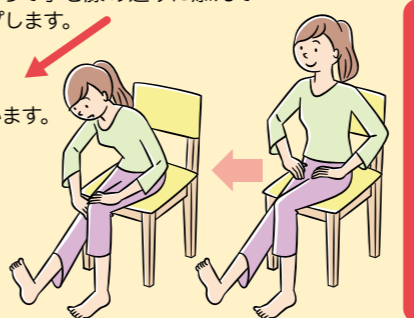
- 「ストレッチをするときの注意点」
- 息を止めずに行いましょう。
- 強い痛みを感じる動作は行わないようにしましょう。
- イタ気持ちはいくらに調節や筋肉を大きく動かしましょう。

ふくらはぎとももの裏ストレッチ

膝痛や腰痛がある方、肩凝りのある方にもお勧めのストレッチです。ふくらはぎのこむら返りを治すこともできます。

1 イスに座って右足を伸ばし、かかとを床につけます。

ポイント 体を倒す加減は、膝やももの裏がびんと張るところまでに行います。無理に足先をかまうとして前傾すると膝が曲がって効果が上がりにくくなります。



回数目安 左右2回ずつ

協力 株式会社社会保険研究所

広島県の獣害と対策

野生鳥獣による農作物被害の状況と対策について

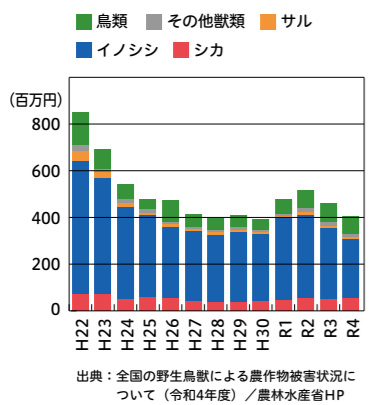
（広島県農林水産局農業技術課）

●広島県の農作物被害の状況

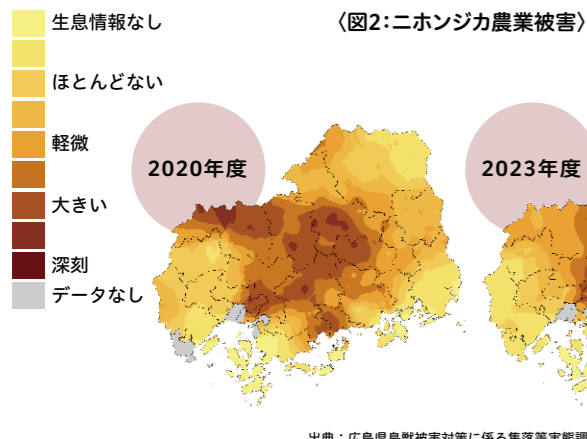
広島県の令和4年度の農作物被害額は4億円で、ピーク時の平成22年度に比べて48%に減少しており、近年は下げ止まりの状態となっています（図1）。

獣種別では、イノシシ被害が全体の64%を占め、次いでシカが13%、カラスが12%となっています。イノシシは、水稻被害が約1億4千万円と最も多く、次いで果樹被害が7千万円となっています。シカは、水稻被害が2千400万円、野菜が1千700万円となっています。

（図1：広島県の獣種別被害金額の推移）



（図2：二ホンジカ農業被害）



●被害対策と新たな取り組み

対策としては、「餌や潜み場をなくす環境改善」、「柵などを設置して農地へ入らせない侵入防止」、「加害する個体の捕獲」を集落ぐるみで総合的に実施することが最も効果的であり、そのことを広く周知し、実践していただくために、毎年、市町や農業関係団体の担当者向

けの研修を開催しています。

また、令和6年度から、「一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構」（通称「tegos」）の高度な技術を有する専任職員が、集落での対策の指導を開始しました。まずは5市町での活動になりますが、県は今後、参画市町数を増やしていくための取り組みを支援していきます。

What's tegos?



開所後の説明会の様子（今年4月）

一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構 代表理事 向谷敦志

「一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構」（通称「tegos」）は、県が音頭を取って市町と連携しながら鳥獣被害対策に取り組む中間支援組織として、2023年9月に設立され、今年4月に活動を開始しました。県域が一体的に、民間が鳥獣被害対策を

で一体的に、民間が鳥獣被害対策を

- 【今後の取り組み】
- ① 集中対策キャンペーン…フィールドアドバイザーによる農家等へのチラシの配布、巡回、現地指導
 - ② 鳥獣被害等の実態調査…被害状況のマップ化
 - ③ モデル集落等での現地指導…各市町10集落程度の集落点検など
 - ④ 鳥獣被害対策交付金活用提案の支援

三原市

暮らしと農業 自然の中で充実



ニンジン収穫する中村さん

2022年4月に三原市鷺浦町の佐木島に移住した中村淳さん(41)は、90㍎の畑でニンジンやルッコラ、ミズナなどの野菜と、かんきつ10㍎を栽培しています。茨城県で農業に10年以上従事し、「田舎で農業がしたい」と地域おこし協力隊として佐木島に来た中村さん。茨城とは違う真砂土の島の土壌に、「草の生え方など土を知るのに苦労したが、ここは根物野菜の品質が良い」と話します。

土中の微生物を生かすため、化学肥料や化学合成農薬を使わない方法で農業に取り組んでいます。

「子どもたちが畑でそのまま食べられるような野菜を作りたい。味もおいしく、鮮度が長く保てる」

昨年からは、農業をしながら、不登校の子どもたちを受け入れるフリースクールを運営。一緒に野菜を収穫したり、海で遊んだり、主に自然の中で活動しています。

さらに、畑の近くでヤギを飼い、直売所や鶏小屋、子どもたちが学ぶ校舎を作るなど、新たな土地での生活が少しずつ充実しています。サウナや、農業体験に来た人が泊まれる施設も完成しました。

収穫した野菜などはスーパーにも出荷。「農業で得たお金をフリースクールの運営に充て、子どもたちやその未来へ投資したい。楽しく農業をする姿を見せられたら」と話しています。



中村さん手作りの直売所

北広島町

手塩にかけた野菜で ジャムやピクルス

北広島町の池田千恵美さん(46)は、農薬や肥料、除草剤を使用せず、露地とハウス約4・6㍎でトマトやパプリカ、キウイモなど、少量多品目の野菜を栽培しています。「野菜本来の味を味わってほしい」と現在の栽培方法を実践。雑味のないおいしい野菜を目指しています。

2022年に、自家産の作物で作ったジャムやピクルスなどを販売する「monpe'du'rita」を開店。自家産のルバーブやムラサキイモ、地元産のイチゴやリンゴ、県内産のミカンなどを使い、年間約20種類のジャムや、約15種類のピクルスなどを店頭に並べます。

野菜や加工品は、地元の産直施設や出張販売、SNS(交流サイト)を通じても販売。生産者や消費者とのコミュニケーションが広がり、規格外の野菜や果物などを、加工用にもらい受け



「自分の育てたものでジャムを作るのが夢だった」と店の前で池田さん

すこやか
レシピー

アスパラガスと 海老の塩炒め



1㍎の食材
私も作っています

公益社団法人広島県栄養士会
栄養士
飯田博子 先生

今回の食材
アスパラガス

アスパラガスは、南ヨーロッパからウクライナが原産の多年草です。日本には江戸時代にオランダ人によって観賞用として伝えられ、食用の栽培としては輸出用缶詰のホワイトアスパラガスが始まりました。現在主流のグリーンアスパラガスと品種に違いはなく、栽培方法が異なります。

広島では「ウェルカム」という品種が多く栽培されており、春から秋が最盛期です。アスパラガスは鮮度が命です。地元産の太くてまっすぐなものを選びましょう。

アスパラガス 一ロメモ

アスパラガスは、カロチン、ビタミンC、ビタミンEを同時に摂取できる野菜です。さらにアスパラガスはアミノ酸の一種であるアスパラギン酸を含んでいます。アスパラギン酸は新陳代謝を促し、たんぱく質の合成を高め、疲労回復効果があります。また、アスパラギン酸はうま味成分として有名なグルタミン酸と同様、うま味成分の一つです。栄養成分やうま味の流出を防ぐため、さつと火を通しておいしくいただきます。

材料(2人前)

- アスパラガス 1束
- 塩 ひとつまみ
- 酒 大さじ1
- ゴマ油 小さじ1
- 鶏がらスープの素 小さじ1/2
- 水 80ml
- A 海老(皮をむき切る) 80g
- しょうが(みじん切り) 1かけ
- 白ネギ(みじん切り) 10cm
- B 片栗粉 小さじ1
- 水 小さじ2

作り方

- 1 アスパラガスは根元の固い部分の皮をむき、4cmの長さに切る。
- 2 フライパンにゴマ油と塩を入れて火にかけ、1を炒める。酒を加えて蓋をし、蒸し煮にしたら皿に取り出す。
- 3 同じフライパンにAを入れ炒める。海老の色が変わってきたら、水と鶏がらスープの素を加える。沸いたら2を戻し、合わせたBを混ぜながら加える。

料理のポイント

- ★新鮮なものは皮をむかずに使えます。
- ★茹ですずに炒めることで、甘みがより引き立ちます。
- ★海老と組み合わせることで、色合いよく仕上がります。



「愛情をいっぱい込めて作っています」と健太さんと愛さん

アスパラガスをハウスで栽培しています。アスパラガスのストレスにならないよう、病害虫や水の管理に注意しています。

出荷では鮮度管理を徹底して、おいしいうちにお届けできるように心掛けています。

アスパラガスは、どのような料理にもよく合います。規格外になったアスパラガスは、シフォンケーキなどのお菓子作りにも利用しています。

栽培やイベントでの出店、直売所での販売の様子をSNS(交流サイト)で発信して、アスパラガスの魅力を伝えていきます。これからおいしいアスパラガスを作りたいです。

三次市廻神町
福分 健太さん (34)
愛さん (31)

NOSAIの 「PARTNER」

世羅町

藤高 成剛 さん
(69)



共済委員を25年、昨年度からは
損害評価会委員もしています。

昔と今では四季が違うと感じ
ます。ここ数年は異常気象が続
いているので、自然災害が起き
ないように願っています。

田んぼは地域の法人に預け、
私自身もオペレーターとして従
事しています。家では、妻と一
緒に、一年を通して自家用の野
菜を作っています。

体が元気なうちは、農業を続
けていきたいですね。

きらり

北広島町

織立 晃汰 さん
(24)



中学から陸上を続けていて、今
は広島市のクラブチーム「トップ
ギア」に所属しています。走るこ
とが好きで、休日は、地域の小学
生のクラブチームの指導や駅伝に
出場しています。

父が営む自動車整備工場「広浜
モータース」で働いて2年目にな
ります。毎日学ぶことが多いので、
仕事も趣味も充実しています。



暮らしのヒントや
家族で楽しめるページも！

農政や農業保険、営農技術
や資材に関する話題のほか、
中国5県をはじめ全国各地の
農家の皆さんの取り組みな
ど、幅広く、役立つ情報をお
届けしています。

毎週水曜日発行
年間購読料 5,520円

※共済委員、損害評価員さんなどには
購読料の一部助成があります。
《試し読み・購読の申し込みは、
最寄りの支所等へ》

2カ月無料の
試し読みも
受付中

NOSAI 広島へのお問い合わせ・ご連絡先

● 本 所	082-262-4711	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23	
● 北広島支所	0826-72-3107	〒731-1531 山県郡北広島町春木462-1	広島市安佐北区、安芸高田市、 安芸太田町、北広島町
● 廿日市出張所	0829-32-5121	〒738-0015 廿日市市本町10-14	広島市(安佐北区を除く)、大竹市、廿日市市、 府中町、海田町、熊野町、坂町
● 東広島支所	082-434-4337	〒739-2106 東広島市高屋町稲木283-1	呉市(音戸町・倉橋町を除く)、竹原市、三原市、 東広島市、大崎上島町
● 江田島連絡所	0823-45-2019	〒737-2301 江田島市能美町中町3368-24	呉市音戸町・倉橋町、江田島市
● 福山支所	084-970-1620	〒720-1143 福山市駅家町大字下山守546-10	尾道市、福山市、神石高原町
● 府中出張所	0847-44-9577	〒729-3421 府中市上下町深江687-3	府中市、世羅町
● 三次支所	0824-66-3111	〒729-6201 三次市和知町360-5	三次市、庄原市

